

第3回守口市立図書館指定管理者選定委員会議事録

- 1 開催日時
令和元年 11 月 15（金）午前 9 時 25 分から
- 2 場所
守口市役所 6 階 教育委員会会議室
- 3 出席者
高橋泰代 山口行一 井上和久 西林正人 新井幸子 工藤恵司 大西和也
- 4 欠席者
なし
- 5 議事
議題 1 指定管理者候補団体のプレゼンテーション及びヒアリングについて
議題 2 指定管理者候補団体の選定にかかる審査について
議題 3 指定管理者候補団体の選定にかかる答申について
- 6 発言の内容 以下

【9：20 開会前】

事務局

本日は、守口市立図書館指定管理者選定にかかる公開プレゼンテーション及びヒアリングにお越しくださいます。9時25分の開会まで、しばらくの間お待ちください。

開会の前に、皆様に注意事項としてお手元の「公開プレゼンテーション及びヒアリング実施要領」並びに「傍聴要領」を読んでもいただきますようお願いいたします。必ず、開会前に携帯電話の電源をお切り頂きますよう、ご協力をお願いいたします。それでは、開会まで、あとしばらくの間、お待ちください。

事務局

それでは皆様、お待たせ致しました。ただいまより、守口市立図書館指定管理者選定にかかる公開プレゼンテーション及びヒアリングを開催します。委員長、進行をお願いいたします。

委員長

本日は、守口市立図書館指定管理者選定にかかる公開プレゼンテーション及びヒアリングにお越し頂きまして、誠にありがとうございます。わたくし、本選定委員会の委員長を務めさせていただいております、高橋と申します。よろしくお願いいたします。

これから2者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施しますが、プレゼンテーション及びヒアリングに入る前に、本日のルールと取り組み方についてご説明させていただきます。

本日まで参加いただく2者のプレゼンテーション及びヒアリングの順番は参加表明書の受付順となっております。プレゼンテーション及びヒアリングの1者あたりの時間は、団体からのプレゼンテーションを10分、委員によるヒアリングを35分、合計45分で行います。

また、プレゼンテーション及びヒアリング終了3分前には、ベルを1回、終了時にはベルを2回鳴らします。説明は以上となります。

次に、傍聴の皆様への注意事項といたしまして、お手元の「傍聴要領」の記載事項を厳守して頂きますよう、改めてお願いします。

それでは、第1提案者からプレゼンテーションをお願いします。

【1者目プレゼンテーション】

委員長

ありがとうございました。引き続きヒアリングに入りますので、委員の先生方よろしくお願いいたします。

ではまず、私のほうから3点質問をさせていただきます。まず、3ページに障害者が気楽に使える図書館を目指しますということで、おそらく視覚障害者のことを想定されていると思うのですが、聴覚の障害者の方もいらっしゃると思います、本を読むことは差し支えないので、そこで様々なガイドをとるために必要だと思われるのですが、手話サービスなどはお考えになっておられるのでしょうか？

1者目

考えています。

委員長

2点目は、健康マシーンを導入されるということですが、健康マシーンにつきましては取り扱い等々、注意を怠ってしまいますと事故につながったりします。そのような対策を講じられていますか？

1者目

マニュアルも構築しておりますし、より安全な機械をとということで設置を予定しております。

委員長

それともう1点、図書館もちろん書籍ということで配架されると思うのですが、IT系のいわゆるタブレットデータですね。そういったもののご用意は考えておられるのでしょうか。

1 者目

今のところタブレットは考えていないのですが、装備されるパソコンですとか、そういったものを有効に活用して IT 関係も揃えていきたいと考えています。予算のこともございますので、ご相談の上いろいろご提案をしていきたいと思えます。

委員長

ありがとうございました。では、また私のほうからまた改めてご質問をさせていただきます。ほかの先生方、どうでしょうか。

委員

今回、健康図書館ということで大きくコンセプトを持たれているかと思われるのですがけれども、この健康というキーワードが守口市での図書館の利用の拡大につながるなと思われた根拠を教えてください。

1 者目

まず大日に立っていただくとわかるように、ちょっと騒音があつて落ち着かない空間であるので、そこにこの図書館がある意味で、やはりそこに行くと健康になれるというイメージを持ってもらうことによって、あの辺のイメージを一新したいということを中心に考えさせていただきました。

委員

健康ということでスポーツ関係の施設を取り込むということは、一方で図書に関わるサービスについては少しウエイトが低くなるのかなと思ったりもするのですが、そのあたりはいかがですか。

1 者目

全く考えておりません。もちろん図書館のサービスが基本なので、それにプラスαという意味で、敷居が高いとか暗いといった図書館のイメージがまだまだあると思うのですがけれども、図書館ばかりではなくもっと親しめる場所だということを発表していきたいと考えております。

委員

方針2に「情報交差点」と提案していますが、市内外のさまざまな事業者さんと連携していくということですがけれども、よくある図書館でも近隣施設と連携はされているかと思ひまして、今回、御社ならではの特徴、他とは違うところを教えてください。

1 者目

紀伊国屋書店では店舗数が多いことと大学との関係もございまして、売店があり、大学で営業をさせていただいておりますので、そういったところの連携が紀伊国屋書店としては強いと

ころだと考えております。

また、シンコースポーツは近隣の文化センターとの連携、日本管財は生涯学習情報センターを今まで管理していたということで、非常に手慣れた感じがしますので、そういったところで3者合同の強みが出てくるかなと思っております。

委員

今回、やっていくにあたって、ここらへんが難しいかなとか、このあたりが限界じゃないかと思っている部分が今の時点でありましたら聞かせてください。

1者目

円形ホールの活用法ですが、プラネタリウムをフラットな円形ホールに改修されたということで、工事中ですので私たちはまだ見ていない状態、ということは市民の方々も見ていないということです。

どのような利用ができるのかを今後提案をしていくことによって、利用率が低かった場所がどのくらい利用率が上がるのかというところが課題かなと思っております。

委員長

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員

市立図書館はホールやスタジオを有しております、指定管理者のノウハウを最大限活用していただくことに大いに期待しているのですが、収支計画書の利用料金収入について試算していただいておりますが、一般費用を含めた全体の稼働率、あるいは主な利用者を想定したターゲットなどをお聞かせください。

1者目

現在、生涯学習情報センターの時点では稼働率23%程度の運営状態だったと思うのですが、私たちは稼働の低い部屋に対して、健康教室や文化教室などの教室展開を自主事業として考えておまして、もちろん一般利用者の枠を確保した上での自主事業展開を考えておりますので、まずは教室事業の稼働率を40%~50%を目指していきたいと考えております。

教室事業に関しましては、定員人数に対して75%の方が入っていただけるような収支計画で、実績から立てさせていただいております。

委員

もう1点、図書館の安定的な運営またサービスの拡充、質の確保にはスタッフの方のスキルも重要であると思うのですが、単純にスタッフの数が多ければ良いというのではないと我々は考えておまして、人員体制を拝見すると、この規模の図書館に対してかなりスタッフの方が多く感じますし、収支計画の人件費も支出の6割弱くらいを占めている状態とい

うふうに拝見いたしております。これについて、人件費の改善の余地はあるのか、あるいは配置の考え方などについてお聞かせください。

1 者目

では、17 ページをご覧ください。こちらは主な実績を乗せさせていただいております。この図書館の規模でカウンターが3つございまして、それぞれ夜10時まで開いているという規模で人数はぎりぎりだと我々は認識しております。規模感的に、「熊本新都心プラザ」というところがホールもあって貸し室等々もあって観光施設もありますけれども、そこはほぼ同じ規模と考えております。そちらはカウンター2つですけれども33人おります。それで自動貸し出し機など導入していただいているということですので、なんとかやっていけているのかなというところがございます。スタッフのスキルを上げて効率化していったって、ある程度削減というのはもちろんやっていくつもりですが、まずは安定的な運営とこれだけサービスを提案させていただいておりますので、これを実現するためには適正な人数であると考えております。

委員

方針の3つ目に「成長する有機体」とありますが、ランガナタンの5法則から引っ張ってきたものだと分かるのですけれども、通例図書館そのものについての5原則だったというところで、労働環境に限ってこの言葉を使用された意図を教えてくださいませんか。

1 者目

ランガナタンの5原則を応用させていただいたのですけれども、要するに、我々はスタッフが1番だと考えておまして、スタッフがどう動くか、型にとらわれず図書館の枠にとらわれず、はみ出るようなスタッフ自らモチベーションを上げて動いていき、細胞が増殖していくようなイメージで、「成長する有機体」と書かせていただきました。

委員

図書館というのはスタッフではなく、住民へのサービスが第一義だと思っておりますので、そのあたりの相違を感じたというのが率直な感想です。

ほかに、3ページの障がい者が気軽に使える図書館を目指しますというところで、対面朗読のイベント化というところに違和感があるのですけれども、具体についてお聞かせ願います。

1 者目

単純に対面朗読と拡大読書機を活用しようという講座を考えております。中国の広州市には図書館にカラオケボックスのような朗読室があって、自分で録音したりして楽しむ場所があるようなので、そういったところに近づけられたらと思って書いてしまいましたが、もう少し堅いイメージで講習会のようなもので、ボランティアさんを養成するといったところでイベントとさせていただきます。

委員

同じ項目で、通訳機の「ポケトーク」等を云々とありますが、通訳機器が障がい者へのサービスにどう繋がるのかが分からなかったので、具体案を教えてください。

1者目

障害者というよりは多文化のことを書いてしまっています。これについては別に記載すべきだったと思います、すみません。

委員

障がい者関連でいえば、学校支援というのも市町村の図書館には求められる役割かと思えますけれども、障がい者への支援という意味で、守口には支援学校があったと思うんですが、こちらとの連携やサービスの提供といった点では、どのようにお考えでしょうか。

1者目

アウトリーチ的な、外に出るということ为先ほど申し上げましたが、図書館を利用させていただくために、まず、説明に行ってその子たちを図書館に呼び込むといったことは考えております。明記しているところはないですが、相互の連携、図書を利用させていただくために動くところから始めようと思っております。

委員

11 ページの「運営組織・人員配置」ですけれども、備考欄の人数が多い図書館スタッフの司書もしくは司書補というところで、上のほうには実務経験を明記されていますが、1番人数が多いところには実務経験年数が明記されていないです。ということは、経験がない人間が多数この枠で雇用されることが考えられるのですが、そのあたりをご教示願います。

1者目

図書館の経験があるスタッフはもちろん考えてはいますけれども、ただ、そういう縛りを作ってしまうと、一般企業で接客業はずっとやっている方で、図書の資格は持っているけれども図書館での司書の経験はない人は採用ができないというふうにしてしまうと、せっかくの人材が生かせないということにつながると思うので、経験がある方は優遇するけれども応募してきた方の豊かな経験を重視したいと考えております。

委員

やはり、経験のない方が少なからず入る可能性があるということですね。

1者目

弊社は他にも図書館を運営しておりまして、10年20年経験を積んだスタッフもおりますし、紀伊国屋書店には人材開発部といって研修を専門に行う部署がございます。そちらで頻繁に研

修も行っておりますし、関西の人材開発部からもしっかりとした訓練を行う予定でございます。

委員

10 ページの人材育成計画には見受けられなかったのですが、ここには書かれていないことが多数あるということですのでよろしいでしょうか。

1 者目

そのとおりでございます。

委員

この表の中に図書館の本来業務について書かれているものが少ない感じがしましたので、少し不安を覚えております、というのが率直な感想になります。

次に、12 ページの「運営組織・人員配置」の表にアウトリーチサービスというのがありますが、リーダー1名およびスタッフが2名となっておりますけれども、この具体案についてご教授願います。

1 者目

アウトリーチサービスは図書館の外に出て行うサービスと考えております。学校への支援ですとか、幼稚園、保育園に団体貸し出しや読み聞かせを行うなど、子供たちを中心に図書館の外に出て活動することです。あとは、広報として外に出て図書館でイベントをやっている、新しい本が入ったというのを広く知ってもらう活動でアウトリーチサービスという項目を作っております。

委員

14 ページの「緊急時の対応等」のマニュアルの策定のところで、自主防災訓練を定期的を実施しますとありますが、予定されている頻度はどれくらいでしょうか。

1 者目

年2回は必ずやらせていただきます。日本管財には専門の部署がございまして、消防のOBの者が中心になって緊急時の災害の対策をスタッフ一同で行っていく予定です。

委員

18 ページの「障害者や高齢者への配慮」について書かれておりますけれども、実際に視覚や聴覚に障害のある方への資料提供についてはどのようにお考えなのか教えてください。購入したオーディオブック、大活字本のみと考えておけばよろしいでしょうか。それとも、全国の点字図書館等と連携して資料の相互貸借を行うといったことも含めてお考えでしょうか。

1 者目

3 ページの障がい者の項目にあります。地域の点字サークル「こんぺいと」が製作した点字絵本などを図書館で貸し出ししたりといった、地域のボランティアさんやそういった活動をされている方など、あらゆるところと協力してサービスを提供していきたいと考えております。

委員

点字サークルが利用者の依頼を受けて活字を点字に起こして、資料を作成、提供するのに必要な所要期間などはご存じですか。

1 者目

存じ上げません。

委員

点字サークルですとか自館の資料だけでは、とても利用者のニーズはまかないきれないと思いましたが、相互協力の話を持ち出したんですけれども、そういったことは想定されていないということでしょうか。

1 者目

はい。

委員長

他にございませんか。

委員

「健康図書館」というコンセプトですが、新しい試みなのか、他市でも実績があるのかを聞かせていただきたいです。

もう1点、今回の図書館のコンセプトであります、子どもたちへの読書推進ということで、1階フロアを図書コーナーに活用されるということですが、隣の大日公園との連携も仕様書に書いていますが、図書館外での子どもたちへの具体的な取り組みがあればお聞かせください。

また、子どもの活字離れが進んでいまして、仕様書に新聞も5紙以上配置されるようになっていますが、読売の子ども新聞などもありますけれども、そういったものの配置は考えておられるのかもお聞かせください。

1 者目

健康をコンセプトにしている図書館で大和市の「シリウス」という図書館がありますが、こちらは測定などをメインに行う図書館と拝見しております。もちろん守口市でも測定はするのですが、我々の強みとしましては、運動指導ができるスタッフが大半おりますので、測定の結果を見てプラスαの運動相談も実施できるのかなと考えておまして、ほかの図書館にはない強みを活かしていきたいと思っております。

1者目

大日公園の連携ですが、図書館のすぐ横にありますので、気分を変えて外で読み聞かせをするとか、地域の高齢者と竹トンボや竹馬遊びをして多世代交流を図りたいと考えております。

子どもたちへの読書推進については、生まれてすぐから図書館や絵本が近くにあるという環境を作ることが大事だと考えていて、そのためにはヤングアダルトサービスまで図書館を身近に感じてもらうことが必要だと考えております。それが子どもの読書推進に繋がるのかなと思います。子ども新聞につきましては、ニーズを見ながら増やしていく予定です。

委員

図書館にいいイメージがない方や普段から図書館に足を運ばない方々やあまり関心のない方への学びの誘いということで、開館後の最初が重要だと思います。その点についてどうお考えでしょうか。

1者目

オープニングイベントはやるべきだと思っております。予算措置など打合せの上でということになると思うのですが、近隣商業施設との連携で今までになかったような講演会のようなものと大日公園で何かやるとか、いろいろ腹案は持っておりますので、おっしゃる通り最初が大事だと思っております。

委員

公立図書館として継続的に発展させていくためには市民参加が必要と思うのですよね。現時点ではどういった具体的な体制や手法をお持ちでしょうか。

1者目

外に出ることが重要だと考えていて、市民の活動されている団体さんと連携して密にやっていくのが大事だと思っているので、一つ一つ積み重ねていきたいと考えています。

委員長

16ページの収支計画書ですが、公共性のある施設ですけれども、少し5ヶ年の計画としては甘いと思います。光熱水費等も一定で計算されておりますし、市場上昇率等々も勘案していただきまして、もう少し現実味のあるデータで示していただければと思います。収入のほうもですけれども、まったく固定収入になっておりますので、人件費が上がるのであれば当然収入のほうもお考えいただかなければいけないと思いますので、この5ヶ年計画は見直していただいたほうがいいかなと思います。以上です。

他に、委員の皆様ご意見ございませんでしょうか。ないようですので、ヒアリングを終了します。ありがとうございました。

委員長

それでは、第2提案者の方、プレゼンテーションをお願いします。

【2者目プレゼンテーション】

委員長

ありがとうございました。では、引き続きヒアリングに入ります。まず、私のほうから3点ご質問させていただきます。1点目ですが、「守口市らしさ」とはどのようにお考えでしょうか。

2者目

コンセプトを考える中で、まず初めに「守口市らしさ、守口市図書館らしさ」とはなんだろうということを考えました。私たちが全国の図書館を作る中で大事にしていることは「なぜ今作るのか、なぜここに作るのか、なぜこの手法で作るのか」ということです。これを考えたときに、守口市は大阪からすぐ近い場所にあり、リノベーションという手法で新たに建設されるということに関心を持ちました。そこで「交流して、学んで、繋がる」というキーワードを考えたときに、ただ単に図書館を綺麗にして人を呼ぶだけでは、ただ建物が新しくなったに過ぎないと思いました。今この時代にリノベーションという手法を使って図書館を作るにあたって大事なことは、以前の生涯学習情報センターの歴史をリスペクトした上で今を生きる守口市民の皆様ハード面が追いついていかないといけない、要するに建物のほうに私たちの行動を合わせるのではなく、私たちの運営が人々の暮らしを支えていかなければならないと思いました。

また、地方と違って守口市の子どもたちは電車に乗ってすぐ大阪に行き、いろんな文化体験ができるという強みはあると思うのですが、子どもたちにとって自分のまちで特別な体験ができるというのは、小さい頃は気づかなくても将来的には誇りになるものだと考えています。そこで、私たちはここでしかできない学びを大事にしていきたいと思ったときに、「守口市らしさ」とは私たちが押し付けるものではなく、皆さまとともに創り上げていくものであり、将来、守口市に図書館ができてよかったなとなったときに完成されるものだと考えております。

今回キーワードとして「集い、学び、交流する」というところは大事にしたいと思っているのですが、1番大事にしたいのは、交流した後でどうなるの、というところです。市民が交流してコミュニティが出来上がって、外に出てまち全体がよくなったところに、守口市らしさというものを何か感じ取ることができるのではないかと考えています。

委員長

もう1点、周りを見て市民のニーズに応えるということですが、市民の声を聞くにあたって主観的に周りを見てというのではなく、市民の声を吸いあげるシステムというのをお考えでしょうか。

2者目

分析、マーケットリサーチという部分で、当然地域性はあるので人口規模であるとか、応募

前からリサーチはさせていただくのですけれども、開館後、従来の利用者へのアンケートだけではなく、図書館を利用しない方に向けても、なぜ利用しないかといったところを専門の会社と協働で行って、守口市に還流していき改善を図り、会社全体で地域分析をするということを考えています。

2者目

補足ですが、図書館に来館される層で弱い層といえば、やはりヤングアダルト世代、ビジネスマン世代と考えております。全体のニーズを吸い上げることはもちろんですが、スポット的に攻めていかなければ汲み上げられないニーズというのがあります。中でも、SNSの力を駆使してというところがあるのですが、SNSがホームページ化してしまっている実情がありまして、それでは意味がないと考えております。それぞれの特性を捉えて届けるということをししないと、一方的に広報をしてしまっている感じになってしまいます。また、過去の経験から、自分たちから外に出てアナログではあるけれどもコミュニケーションをしっかりとっていくことは重要な取り組みだと考えております。

委員長

最後に、「動」アクティブという図書館というイメージが感じられたのですけれども、従来の「静」のイメージの部分はどうキープされるのかと、高齢者が置いてけぼりになっているイメージだったのでそのあたりをどうされるのかをお聞きします。

2者目

時間配分の問題で、全てをお話しできないというところですが、2～3ページにありますが、あくまでも図書館の基本的な役割を果たすことは当然のことであると考えております。資料一つにしても、保存することはもちろん大事な機能ですが、それをどう開放していくかということと同時に考えていかないと、逆に図書館が社会から置いてけぼりになると考えています。ですので、今日はあえてアクティブな部分を打ち出させていただきました。3ページの「学びと課題解決の支援」にも記載しておりますが、社会の課題は複雑化しておりますので、図書館の機能プラスαのサービスを展開していかなければならないと思っています。

また、高齢者に関しても、図書館の重点的な利用者層は高齢者ですが、高齢者といっても一括りにできない状況となっていて、健康な方、そうでない方だけでなく、まだまだ働きたい方、家族との絆を大事にされたい方であるとかそういった方々を細分化して行って、どういったサービスが必要とされているのか、どういったことを共通の課題としてとらえなければいけないかといったことを運営の中で見せていかなければならないと考えております。

加えて、高齢者サービスは、高齢者になって始めるものではないと考えております。やがて高齢者になったときに慌てて始めるのではなく、子どものころから未来をどう生きたいのかを大事にしていきながら、情報に対して嫌悪感を示さず、図書館を小さいころから活用することで交流をしながら備えることができれば、素敵なシニアとなり、子ども達にとって未来は明るくなるのではないかと考えております。

委員

3つの無形資産というコンセプトと具体的な取り組みのつながりについて教えてください。

2者目

「人生100年時代」の3つの無形資産は国家戦略として打ち立てられたものですので、図書館としてもできることを考えていこうと思っています。

生産性資産というのはターゲットを定めるのではなく年齢制限を掲げずに小さいころからそういったことを考える機会があってもいいと思っています。

活力資産に関しましては、生涯学習情報センターとしての機能があるということで、企業の力を借りてやっていけるところかなと思います。

変身資産につきましては、時代が変わっていくことを受け止め、より良い生き方ができるのかを能力として培うべきだと思います。

9ページの左下、パラレルキャリア講座は、守口市立図書館のためだけに開設しようと考えている講座となっております。大事なのはいつ図書館に行ってもこうした機会が用意されていることだと思います。図書館のイベントは月に1回とか2回とかで私たちにとっては定期的なサービスでも、その方にとっては初めてで、初めて行ったのに何も無い、有力な情報もなかったということは避けたいと思っていますので、すべての市民が来られた時に何かしらこの3つの無形資産を感じられる仕掛けというのは自主事業も含め、引っ掛かりを持って帰ってもらえるようにしていきたいと考えております。

委員

コンセプトはよく分かったのですが、指定事業や自主事業がこの無形資産にどのくらい寄与するのか、図書館の利用率などのチェックをする評価体制を作るのか。

もう1点はニーズの把握をサービスの向上に繋げていく一連のシステムをどう回していくのかを教えてください。

2者目

来場者分析システムを考えております。防犯カメラと連動させて具体的な利用者の世代、性別等カメラを通じて分析処理するシステムが出てきておりますので、それを導入することがすべての評価ではなくとも、大きな指標になると思います。図書館の中で統計・分析の部分が弱い部分ということは認識しておりますので、市との協議によりますが、入館者、来館者の分析のウエイトを高く想定してシステムと連動する形で考えております。

2者目

具体的な運営手法ですが、ニーズの観察による把握ということにおいて、日々の観察の中で感じたニーズを図書館側だけで受け止めずに生涯学習チームと共有する企画会議を設定するつもりでございます。観察だけでなく、貸出傾向やレファレンスの内容や意見を活発に出し合っ

て、ニーズの高そうなところから始めていこうと思っております。

委員

お互いの運営のチェック機能としてPDC Aサイクルのようなものをお持ちであればお聞かせ願います。

2者目

合同の朝礼でありますとか、自分たちが機能しているかの自己評価をさせていただいて3者で共有いたします。それをもとに外部の評価をいただきます。そういった基礎的なことはやっていくつもりです。

2者目

補足ですが、10 ページにもありますけれども、関西の支部と近隣図書館が日々グループウェアという社内システムで情報交換し、対面での活発なディスカッションを行っておりまして、日々実務にあたっているスタッフ同士がコミュニケーションを取り合っていますので、近隣の情報をもとに本館ではどうなのだろうといった気付きも十分に得られる環境にあると思います。

2者目

自分たち3者の協力はもちろんですが、いろんな民間の構成団体のノウハウを共有しながら当社の全国ネットワークのインフラや仕組みがございます。ただ、最終は守口市と充分協議していかなければならないと認識しておりますので、月例会や打ち合わせの場で協議を展開していくということを基盤に考えております。

委員

2 ページ目の資料管理のところに「市民ニーズを意識した選書会議」とありますが、ご契約の年数が限られている中で収書した資料の保存は長期的なスパンでされるのが基本の部分だと思うのですが、その視点についてどのようにお考えなのかと、契約期間との兼ね合いについてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

2者目

我々は図書館が選書した本を確実に届ける独自の物流システムを構築しており、図書館を支える事業を柱としてやっていますけれども、第2の事業としまして指定管理者制度とか図書館を作る側、運営に関わるという形の事業を展開している中で第一の顔である選書を全国の公共図書館に一千万冊納品しています。その中で市民のニーズや地域性を分析して収集を図ることなどを考えております。指定管理となると期間がありますので一旦リセットしなければならないことは、正直我々民間はジレンマがありますが、リセットした後また公募が出る場合には、従来の5年の運営経験を踏まえた形でプラスα的なサービスを提供していくことを会社の大きな課題として展開していく、未来を見据えた形で運営に携わっていくというスタンスであります。

す。

委員

契約期間での短いスパンではなく、長期的なスパンを見据えながら立候補されると考えられているということによろしいですか。

2者目

はい。

委員

3 ページの3 番ですが、障壁と格差を解消するためのサービスとチャレンジというところに、「心のユニバーサルデザイン」とありますが、わざわざユニバーサルデザインに「心の」と付けたのはなぜなのか聞かせていただけますか。

2者目

ユニバーサルデザイン 2020 行動計画は、国土交通省がオリンピックを見据えて打ち出している計画でありますけれども、図書館サービスの基本として障がい者サービスというジャンルがあります。その中で、障壁を作ってしまったのは基本的に心の在り方だと考えております。18 ページをご覧ください。左下に障害があっても楽しめる図書館として少し記載しております。香りのする絵本というのがあります。カレーの匂いがする「おともだちカレー」という本を紹介していますが、この本は障がいがあってもなくても五感を使って楽しめる絵本です。私たちが目指す障がい者サービスの在り方というのは、障がいがあるなしに関わらず一緒に読書を楽しめる環境を作ることだと思います。そこで、何が1 番バリアなのかと考えたときに、ハード面ではホスピタリティで助けられるのではないかとということで「心の」ユニバーサルデザインとさせていただきました。バリアフリーデザインではなくユニバーサルデザインとしたことにはこだわりがあります。

また、肢体不自由の障がいをお持ちのお子さんやその家族へのサービスが充分でないと日々の業務で感じており、休館日等を使ってそういった方たちに気兼ねなく図書館を利用できる環境を作りたい、そういったことを発案することが心のバリアフリーであると考えております。各関係機関の皆様と信頼を構築してからでないとなし遂げられないことであると考えておりますが、これを実践していくのはスタッフですので心のバリアフリー研修を浸透させて障がいのある市民の方々にもしっかり図書館サービスを届けたいと思っております。

委員

各関係機関には地域の支援学校も含むということによろしいでしょうか。

2者目

もちろんでございます。

委員

来館を中心にお考えのようですが、障がい者への資料の提供についてはどのようにお考えでしょうか。

2者目

資料の提供の前に、こういった読書をしたいのか、どれくらいの障がいをお持ちなのか、どういう読書スタイルを希望しているのかといったニーズの把握が大事だと思います。そういったことをヒアリングしながらお届けすることを想定しています。

委員

守口市の図書館で見たい資料がなかった時に、障がい者支援資料というのはどのように提供されるのでしょうか。

2者目

今この場で具体的に申し上げられることはありませんが、お問い合わせのあった資料がなかった時に、近隣のろう学校とかにレファレルサービスとして照会いたしまして、お手持ちの資料の中に有効なものはないですかという形で展開していきます。

委員

全国の点字図書館等と連携して資料の提供をするというお考えはないということでしょうか。

2者目

そういうわけではありません。できないことをつくるつもりはありませんし、できないと思われがちなこともできるようにというのが私たちの考えでございます。

委員長

それでは、ヒアリングを終了します。ありがとうございました。

事務局

ここで、事務局より傍聴の皆様へお知らせいたします。本日は、守口市立図書館指定管理者選定にかかる公開プレゼンテーション及びヒアリングを傍聴していただきまして、ありがとうございました。このあと、委員による審査・評価を経て、候補者及び次点者を決定します。

結果については、後日、市ホームページ等でも周知いたしますので、よろしくお願ひします。本日は、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

委員長

では、委員の皆様も今から休憩をお願いします。

【休憩】

委員長

休憩を閉じ、委員会を再開します。評価表にまだ記載できていない方もおられるかと思しますので、各委員記入お願いいたします。

【評価・集計】

委員長

それでは、事務局より各委員の評価表を配布願います。

各委員の考えなどについて、ご質問やご意見のある方はどうぞお願いいたします。

委員

どちらもいいご提案でしたが、1者目の方はスポーツを押し出していただき、隣の公園がある状況で、館内でそこまでスポーツをするというジレンマもあったのですが、お話を聞いている中で、より堅実に業務を行ってくれそうな感じがしました。

委員

1者目は、図書館業務よりも街づくりといった大きなテーマで聞こえました。

読書よりも健康がという身体が一体というのがありましたので、大きなテーマ過ぎるのではないかというのがあった。また、予算重視で採算を意識いただいていたが、図書館として採算を度外視しないとイケないことも当然ありますので、2者目の方は、採算は合わないけれども、経験と実績からやることはやらないとイケないことを重視していた点が評価できました。また、2者目は、ヒアリングとアンケートを重視してやっていただけそうだった。ただ、関係会社の貸付金が増えているので、財務関係は注視する必要があるかなと思います。

委員

1者目の方は、図書館業務本来の業務から離れているのではないかという印象を強く持ちました。

2者目については、全国展開している実績もあって、別の自治体でも使っているのではないかと思うようなプレゼンテーションでしたが、基本的には図書館業務をしっかりとおさえた上で生涯学習事業を展開していくという姿勢が強く見られました。

委員

1者目の方は、文化センターの指定管理者ということで、そのことを強く打ち出しておられたのかと思いますが、相対的にみて、図書館を管理する視野でいうと2者目の方が分かりやすかった。

委員

初めての市立図書館ということで、どちらの提案も素晴らしかったのですが、やはり2者目の方が実績も多々あり、着実に図書館としてスタートさせていただけるのではないかという印象でした。

委員

実績という点では2者目の方が多いでしょうが、どちらの提案も魅力的だったと思います。

委員長

私自身、点数的には甘かったのかもしれないですが、1者目についても全世代対応型ということによく考えられているかなという印象でしたが、委員の皆さまの意見が反映された結果かなと思います。他にご意見はございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、本日の公開プレゼンテーション及びヒアリングの後の審査を経て、守口市立図書館指定管理者の候補者は、株式会社図書館流通センター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティ共同事業体、次点者、守口市立図書館管理運営共同企業体となりました。

それでは、答申書の作成をいたします。

【答申書の作成】

以上、ご異議はございませんでしょうか。それではこちらを守口市立図書館指定管理者選定委員会の答申とさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、守口市立図書館指定管理者選定委員会を終了します。どうもありがとうございました。